

第3回 岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会 議事要旨

日 時	2019年9月18日(水) 10:00~12:00		
場 所	岡崎市役所 分館2階202号室		
議事骨子	1. 開会 2. 策定委員会、作業部会における委員からの意見とその対応 3. 議題 ・全体構想案について 4. その他 ・企業アンケート調査について 5. 閉会		
配付資料	・次第 ・資料1 策定委員会、作業部会における委員からの意見とその対応 ・資料2 都市づくりの主要課題(案) ・資料3 全体構想(案) ・資料4 企業アンケート(速報版) ・参考資料1 都市づくりの基本理念について ・参考資料2 都市づくりの基本的考え方(現行都市計画マスタープランより抜粋) ・参考資料3 都市づくりの取組方向(現行都市計画マスタープランより抜粋)		
委員	12名中10名出席		
	所属	職名	氏名
<input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	■名城大学	教授	松本 幸正
	■愛知産業大学大学院	准教授	宇野 勇治
	■東海学園大学	名誉教授	宮崎 幸恵
	■岐阜工業高等専門学校	教授	鶴田 佳子
	■愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課	課長	片山 貴視
		代理 課長補佐	伊藤 俊司
	■愛知県西三河建設事務所	企画調整監	大野 伸二
	□岡崎商工会議所	女性部会長	太田 敏子
	□岡崎農業委員会	会長	羽根田 正志
	■NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた	事務局長	天野 裕
	■NPO 法人21世紀を創る会・みかわ	専務理事	斎藤 眞澄
	■株式会社まちづくり岡崎	取締役事業統括本部長	長谷川 伸介
	□市民代表		石井 美紀
■市民代表		片桐 政勝	

1. 開会

事務局

<あいさつ>

只今より第3回策定委員会を始めさせていただきます。本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。まず初めに、事務局から本日の委員会の設置につきましてご報告させていただきます。本日の会議につきましては、岡崎市都市計画マスタープラン策定委員会設置要項第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されていますの

で会議が成立致しますことをご報告させていただきます。なお、本会議につきましては、策定委員会設置要項第5条第3項の規定に基づき公開することとしておりますが、希望者がおりませんでしたので傍聴者なしとさせていただきます。会議は次第に沿って進めさせていただきます。それでは以降の議事進行につきましては松本委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

2. 策定委員会、作業部会における委員からの意見とその対応

※資料説明及び質疑応答

→質疑応答なし

3. 議題

・全体構想案について

※資料説明及び質疑応答

事務局	都市づくりの基本理念について、ご検討をお願いいたします。
松本委員長	都市づくりの基本理念について意見をいただきたい。
宇野委員	副題についても検討するのか。
松本委員長	必要であれば副題についても検討していただきたい。
鶴田委員	事務局案のアとカを組み合わせたものがよいと思う。活力、歴史・文化、暮らしの3つを基本理念に加えたい。アだけでは暮らしについての表現が弱く、カだけでは産業振興についての表現が弱いと思う。
松本委員長	活力、歴史・文化、暮らしの3つを織り交ぜたいという意見であるが具体的にはどのような基本理念となるのか。
鶴田委員	「新たな活力の創造と歴史・文化を礎に暮らし育む都市岡崎」というのはどうか。
松本委員長	活力、歴史・文化、暮らしの順番はこれでよいのか。
鶴田委員	順番は重要であるため、市に判断していただく。
松本委員長	一案として検討していただきたい。
宇野委員	事務局案のアまたはカがよいと思う。また、現行の都市計画マスタープランの基本理念にある「風格ある都市」という表現は岡崎らしさを表現しておりよいと感じるが、代わり映えしないという意見もあると思う。
片桐委員	基本理念がその後の都市づくりにどのように結びつくか考えながら検討する必要がある。
天野委員	現行の基本理念は、自然や歴史など岡崎市全体を対象としたものとなっていたが、本計画における基本理念の事務局案では産業振興による活力の創出が重視されており自然についての記載がないため、岡崎市の貴重な資源である自然環境との調和についても基本理念に含めるべきではないか。
松本委員長	現行の基本理念は、成熟した都市のなかで、今一度自然・歴史を振り返りながらみんな快適な暮らしを目指すといった表現だったが、本計画では第7次総合計画に基づき基本理念を検討しているため、産業振興による新たな活力の創出に焦点が置かれ

た内容になっていると思う。

事務局

昨日、市長に対して基本理念の事務局案を提示したところ、自然についての内容も必要ではないかというご指摘をいただきました。現行の基本理念は岡崎市の目指す将来都市像と非常に整合していると考えておりますが、事務局としては総合計画との整合を図りつつ現行の基本理念と代わり映えするものとなるよう検討しているため、このような事務局案となっています。

天野委員

現行の基本理念が達成されていないのであれば、変える必要はないのではないかと。総合計画と整合させる必要があることは理解しているが、現行の基本理念を踏襲した事務局案があってもよいと思う。

松本委員長

基本理念は現行のものから変えなければならないのか。

事務局

必ずしも変える必要はないと考えておりますが、今回の策定委員会では事務局案として提示しているため、代わり映えする案を提示しております。

松本委員長

事務局の回答から、委員が総意した場合は現行の基本理念を踏襲することも可能である。

事務局

現行の基本理念の副題のみ変えるという案もあると思います。

松本委員長

現行の基本理念は第7次総合計画と整合していない部分もあるため、本計画の基本理念においては、整合を図るため産業振興や活力といったキーワードは必要だと思う。

齊藤委員

事務局案の力がよいと思う。産業という言葉はないが歴史や交流という言葉に産業も含むことができ、暮らしについても触れているため自然環境についての内容を加えれば分かりやすい基本理念になると思う。様々な言葉を詰め込もうとすると全体としておかしな表現になる可能性がある。

松本委員長

含める内容について優先順位を設ける必要があると思う。

長谷川委員

現代社会の潮流に合わせ、新たな開発等を推進するのではなく、既存ストックの有効活用による都市づくりを行う必要があると思うため、そのような表現を基本理念に加えてはどうか。

松本委員長

共感できる考え方ではあるが、本計画の都市像1でも活力ある都市を目指しており、市の意向もあるため本計画では前面には出せない内容と思う。

宇野委員

産業については副題として記載してはどうか。

松本委員長

一案として検討していただきたい。

宮崎委員

持続可能という言葉を入れてはどうか。一般的な言葉であり、持続可能な暮らしという表現には、産業や自然環境の保全等様々な意味が含まれるイメージがある。

松本委員長

持続可能は重要なキーワードである。持続可能やSDGsについて岡崎市はどのように考えているのか。

事務局

現在、岡崎市でSDGsについての計画はありませんが、本計画のなかでも持続可能な都市を目指しており、基本理念に含めてもよいと考えています。

鶴田委員

委員皆さんの意見から自然・歴史・文化を大切にしたいという思いが伝わったため、自然、歴史・文化、新たな活力の創造の順に基本理念に記載してはどうか。

松本委員長 本計画では都市像1で活力ある都市を目指しており、重要な理念として位置付けるべきである。高齢化社会のなかで、産業振興により活力ある都市を目指せるのは岡崎市の特徴だと思う。活力ある都市を描くことで、周辺企業からの投資も期待できると思う。

天野委員 第7次総合計画の基本理念にある「一步先の暮らし」をどう捉えるかが重要だと思う。産業による新たな活力の創出だけでなく、既存の地域資源を基盤に新たなライフスタイル等の活力を創出するといった内容にしてはどうか。

松本委員長 「一步先の暮らし」という表現は、産業も含めた表現だと思う。新たな活力という表現よりよいかもしい。

天野委員 はやり言葉でリノベーションという言葉もある。

伊藤委員 地域資源を生かすことは重要であり、加えて変化がなければ衰退していくと思う。そのため、変化やチャレンジといった表現を加えてはどうか。

松本委員長 重要な意見である。元気のある都市は変化し続けており、そこに住む人々もそれを活力として感じることができる。新たな活力等に変化やチャレンジは含まれると思うが、先ほどの天野委員の意見にもあった産業だけではないということをどのように表現するか。

松本委員長 委員皆さんの意見を聞き、自然、歴史・文化といった岡崎らしさ、変化、暮らしといったキーワードは必要と思う。例えば、「自然、歴史・文化を礎に新たな生活を創造する持続可能都市岡崎」はどうか。キーワードの順番は優先順位によって変更してもよい。

片桐委員 財政がなければ都市の活動を維持することができないため、将来を見越し岡崎市を維持するためには新たな活力を創出することは重要だと思う。そのため、自然環境、暮らし、産業をバランスよく三位一体で行う必要がある。

松本委員長 様々な自治体が将来の財政状況を見越し縮小傾向にあるなかで、岡崎市はチャレンジしていこうという思いを感じる。

松本委員長 基本理念について新たな生活と新たな暮らしどちらがよいか。

片桐委員 暮らしの方がよいと思う。

片桐委員 暮らしはひらがなで記載してはどうか。ひらがなにすることで様々な意味を含めることができると思う。

宇野委員 基本理念について、持続可能という言葉で占めるのではなく、より具体的に共感できるような表現にしてはどうか。

松本委員長 持続可能という言葉は非常に重要だがどの都市にも当てはまり、本計画の都市像にも記載しているため表現を変更してもよいと思う。

鶴田委員 活力という言葉を使うのであれば、風格という言葉を入れてはどうか。風格という言葉を使うことで、産業振興を進める中でも自然、歴史・文化を保ち続けるという表現になるのではないか。

松本委員長	くらしについてはどのように表現するか。
片桐委員	「新たなくらしと活力を創造する」という表現はどうか。
松本委員長	委員皆さんの意見を踏まえ「自然・歴史・文化を礎に新たなくらしと活力を創造する風格ある都市岡崎」はどうか。
齊藤委員	「風格を保つ、チャレンジする」といった言葉を副題に記載してはどうか。
松本委員長	新たなくらしと活力を創造するという表現にチャレンジの意味合いも含まれると思う。
松本委員長	新たなくらしと活力を創造するという部分にどのような意味を含めるかについては、その後の都市づくりに影響してくるため重要である。 以上より、委員会案としては「自然・歴史・文化を礎に新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎」とする。今後、パブリックコメント等の意見によって変更する可能性はある。
事務局	(都市像と都市づくりの目標を説明。)
片桐委員	基本理念と都市像において「自然・歴史・文化」の順を統一してはどうか。
松本委員長	「自然・歴史・文化」の順で統一する。
事務局	意見の通り修正します。
伊藤委員	都市像について3点質問がある。まず1点目に都市像2の目標1について、国土交通省はコンパクトプラスネットワークとしているが、コンパクトシティプラスネットワークとした理由は何か。2点目に都市像5の目標1と2の内容が重複しているのではないか。3点目に目標2の土地利用の規制・誘導とは具体的にどのようなものか。
松本委員長	1点目について、国土交通省の記載に合わせたほうがよいため、確認し修正していただく。
事務局	記載を確認し修正します。
松本委員長	2点目については、目標1は主にソフト対策の内容について記載しており、目標2は主にハード対策について記載している。ソフト対策の内容について重複している内容があるが許容範囲だと思う。 3点目については、立地適正化計画の居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定において、災害危険性のある区域を除くといった土地利用の規制・誘導のことか。
事務局	本市の立地適正化計画では、浸水想定区域は除くことができませんでしたが、その他の災害危険性がある区域は概ね居住誘導区域・都市機能誘導区域から除いています。
宇野委員	都市像4は基本理念で出てくるキーワードを含んでいるため、より目標の中身にボリュームを持たせるべきではないか。今ある資源を活用し、リデザインすることにより有意義な都市づくりを目指すといった内容を追加してはどうか。また、可能であれば新たな都市づくりを行う上での空間デザインの重要性についての内容も追加してはどうか。
松本委員長	都市像4で自然・歴史・文化を守りながら観光産業都市を目指すという表現を追加

してもよいと思う。リデザインについては、都市像2に含まれる内容だと思う。また、都市づくりにおいて空間デザインを検討することは非常に重要であり、現在岡崎市も注力しているため、市民協働による空間デザインについての内容を都市像のどこかに記載していただきたい。本計画では、現行のものに比べ市民協働についての記載が目立たないがどの部分に記載されているのか。

- 事務局 都市像2の目標2に公民連携のまちづくりについて記載しています。
- 松本委員長 都市像2に既存ストックの活用についての記載があるため、この部分にリデザインの内容を追加してはどうか。
- 宇野委員 都市像2では既存の建物などの物質的なリデザインについて、都市像4では自然・歴史・文化などのリデザインについて記載してはどうか。
- 松本委員長 都市像2ではハード的なリデザインについて、都市像4ではソフト的なリデザインについて記載してはどうか。しかし、歴史・文化などはリデザインの考え方に当てはまらないのではないかと。
- 宇野委員 歴史的建物などを保存するだけでなく、今後リデザインすることにより利活用していくことも必要だと思う。
- 松本委員長 歴史的資源をリデザインしながら現代に合わせ利活用していくということか。地域資源の活用に繋がる内容であるため、うまく都市像に盛り込んでいただきたい。都市像2の目標2には既存ストックの効率的な利活用について記載がないため、「公共空間の有効活用」の部分で「既存ストックの利活用」とし、公共空間の利活用については都市像4に記載してはどうか。しかし、自然・歴史・文化と公共空間は結びつくのか。
- 宇野委員 文化は歴史だけでなく日常的生活など様々な要素を含んでいる。
- 松本委員長 意見を参考に、都市像4では公共空間の魅力ある活用及び歴史的建物のリデザインについての内容を記載していただきたい。
- 事務局 意見を参考に検討します。
- 宇野委員 岡崎市のもつ付加価値の創出に繋がる内容だと思う。
- 松本委員長 歴史的建物のリデザインについては、新たに目標を設定し記載してはどうか。
- 事務局 意見を参考に検討します。
- 片桐委員 土地利用フレームについて、提示している面積は新たに必要となる面積か。
- 事務局 住宅地について、立地適正化計画では社人研のデータを用いて推計し、将来においても現在の市街化区域で対応が可能であるという結果を示しましたが、本計画では市独自の将来人口の推計値を用いて算出しており、このような結果となっています。将来必要となる面積であるため、早急に確保しなければならない面積というわけではありません。
- 鶴田委員 P.11の「拠点」について、小さな拠点ではなく生活拠点としたほうが、拠点の定義が分かりやすく国土交通省が示す小さな拠点とも差別化を図ることができる。
- 事務局 意見の通り修正します。
- 宇野委員 ゾーン、拠点、軸を設定しているが、その後の分野別都市づくりの施策との関係性

が分からない。

事務局 本計画の将来都市構造は上位計画の土地利用基本方針に基づきゾーンを設定しています。

松本委員長 各ゾーンで行う施策等の関係性が分からないため、ゾーンを設定した意味がなくなっているのではないかと。

事務局 景観等については関連計画のなかで記載しているため、事務局では都市計画マスタープランにそこまで記載することは現時点では想定していません。

松本委員長 ゾーンごとに特徴もあるため、可能であればゾーンとそれに関係する基本方針が分かる一覧表などがあると分かりやすくなるかもしれない。

事務局 意見を参考に検討します。

伊藤委員 広域的な都市構造の考え方は、現況の部分で記載すべきではないかと。

松本委員長 第1章の中で上位計画等について整理しているため、それを受けて岡崎市の将来都市構造を設定するという構造にするのであれば、将来都市構造で再掲してもよいと思う。記載について検討していただきたい。

事務局 意見を参考に検討します。

鶴田委員 空き家対策についての内容は必要ないのか。

事務局 本市でも空き家対策の計画を策定しているため、都市計画マスタープランのなかでも位置付ける必要があると思います。

鶴田委員 空き家対策に力を入れている市町村では、その後押しとなるように都市計画マスタープランでも位置付けるといった事例もあるため検討していただきたい。

松本委員長 空き家対策を行っているのであれば、どこかで位置付ける必要があると思う。

事務局 意見を参考に検討します。

宇野委員 分野別都市づくりの基本的な考え方について、都市像と基本方針の関係性を言葉でも説明する必要があるのではないかと。

事務局 意見を参考に検討します。

天野委員 暮らしという点が都市計画マスタープランに含まれるなかで、都市の整備や方針がどのように暮らしに結びついているのか読み取りにくい。道路や公園、河川等の公共空間の利活用を図ることで暮らしが豊かになり地域コミュニティの維持・醸成にも繋がるといったアプローチも必要ではないかと。例を挙げると、道路・公共交通、河川・上下水道に関する方針で、都市像2の目標3地域コミュニティの維持と基本方針の関係性についても整理してはどうか。

松本委員長 都市の整備や方針が地域コミュニティの維持にも繋がると思うため、関係性を整理していただきたい。公共空間の利活用により暮らしが豊かになるといった記載はあるのか。

事務局 事前配布した資料には記載していませんでしたが、P. 21の基本方針3のなかで「ウォーカブルな都市」について記載しています。

松本委員長 「ウォーカブルな都市」は国土交通省が行っている施策であり、都市計画マスタープランとしては枕詞として記載する程度になると思う。地域コミュニティの維持と基

事務局 本方針の関係性の整理について検討していただきたい。
大野委員 意見を参考に検討します。
事務局 基本方針の具体的な内容について今後記載はないのか。
事務局 今後、基本方針の具体的な内容について検討します。

4. その他

・企業アンケート調査について ※資料確認のみ

松本委員長 企業アンケート調査結果については確認のみとする。アンケート結果は今後どのように反映されるのか。
事務局 今回お配りした結果は単純集計したものであり、今後クロス集計等による分析を進め全体構想の見直しや、地域別構想を検討する判断材料とします。

3. 閉会

事務局 10/26、27 及び 11/2、3 に全体構想について住民説明会を開催いたします。説明会については 10/1 の広報や各地域の総代会長が集まる会議でご連絡させていただきます。本日いただいたご意見とともに、住民の皆様の意見も反映し全体構想を見直して行きたいと考えております。
松本委員長 住民説明会までに、策定委委員会での意見をすべて反映する必要はなく、可能な範囲で対応し、住民説明会後に市民の意見も踏まえたうえで検討を進めるのがよいと思う。
事務局 それでは、長時間ありがとうございました。次回の策定委員会については、後日改めてご連絡させていただきます。それでは、これにて第3策定委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上